

確認申請事前協議について

2018.4月 No.1

事前協議	窓口	電話番号	備考
建築基準法第43条1項ただし書き	建築指導課 建築指導グループ	0178-43-9137	道路と敷地との間に水路がある(水路またぎ)場合等、許可が必要
建築基準法第44条	//	//	道路内の建築
建築基準法第85条	//	//	仮設建築物に対する緩和を受ける場合の許可(仮設興行場,博覧会建物等)
建築基準法第42条1項5号	//	//	道路位置指定
建築基準法第86条	//	//	一団地・連担団地認定
道路の確認	//	//	建築基準法第42条の道路に敷地が接しているかどうか
建設リサイクル法	//	//	建築物の80㎡以上の解体、500㎡以上の新增築の場合等、届出が必要
バリアフリー新法	建築指導課 建築審査グループ	0178-43-9438	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化に促進に関する法律」
青森県福祉のまちづくり条例	//	//	特定施設の新・増・改築の場合、届出(県HP参照)
八戸市ラブホテル建築等規制条例	//	//	旅館業法に規定する「ホテル営業」,「旅館営業」,「簡易宿所営業」が該当
大規模集客施設制限地区	//	//	特別用途地区(市内準工業地域)で、指定された用途の床面積1万㎡超を制限
中高層等条例	//	//	「八戸市中高層建築物等の建築に係る紛争の予防及び調整に関する条例」 中高層建築物・大規模建築物・特定用途建築物・大規模工作物が該当
八戸市災害危険区域	//	//	市条例で南郷に3ヶ所(巻区域・相畑1号区域・古里区域)指定
壁面線	//	//	(別図・市HP参照)
建築物省エネ法	//	//	「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に規定する、届出・認定・適合性判定等
市街化区域内の開発行為	建築指導課 開発指導グループ	0178-43-9136	敷地面積1,000㎡以上の区画形質の変更を伴う建築等
市街化調整区域内の建築等	//	//	区画形質の変更の有無に関わらず要件の審査が必要
国土利用計画法	//	//	市街化区域2,000㎡以上・市街化調整区域5,000㎡以上・都市計画区域外(南郷)10,000㎡以上の土地売買
消防法関係	消防本部 予防課	0178-44-2133	

※「別表」「別図」は課のカウンターにあります。

事前協議	窓口	電話番号	備考
住居表示	市民課	0178-43-9194	住居表示実施済区域
駐車施設設置届	都市政策課	0178-43-9420	商業・近隣商業地域 特定用途の床面積が2,000㎡を超える建築物
地区計画	//	//	沼館地区、八戸ハイテクパーク地区、 八戸新都市地区、卸センター地区、田 向地区、八戸駅西地区、尻内島田地 区、下田屋前上沢巻目線沿線地区、沼 館第二地区（別表・市HP参照）
都市計画道路確認	//	//	敷地が都市計画道路にかかる場合 （建築物はかからない場合）
都市計画法第53条 許可	//	//	建築物が都市計画道路にかかる場合 仮称売市第3土地区画整理事業計画決 定区域 下水道（雨水及び汚水）ポンプ場
高度地区	//	//	高さ10m制限有
立地適正化計画（都市 再生特別措置法）	//	//	八戸市立地適正化計画における「都市 機能誘導区域」「居住誘導区域」以外 で一定規模以上の開発行為、建築行為 を行う場合（市HP参照）
景観条例	まちづくり 文化推進室	0178-43-9425	大規模建築物等の行為は届出が必要
屋外広告物条例	//	//	屋外広告物を設置する場合の許可
農地転用	農政課	0178-43-9448	申請地の地目が、農地の場合
名勝 種差海岸	社会教育課	0178-43-9465	文化財保護法（別図参照）
史跡	//	//	文化財保護法（根城跡、是川石器時代 遺跡、長七谷地貝塚、丹後平古墳群）
埋蔵文化財・遺跡	//	//	（別図参照） （参考HP：青森県遺跡地図）
天然記念物「蕪島ウミ ネコ繁殖地」	//	//	蕪島周辺（大字鮫町字鮫）
国立自然公園	環境省八戸自然 保護官事務所	0178-73-5161	（環境省HP参照） （FAX：73-5161）
準用・普通河川沿の 確認	港湾河川課	0178-43-9386	土橋川、馬渡川沿
土地区画整理法 第76条許可	駅西地区画整理 事業所	0178-70-7555	土地区画整理事業実施区域 八戸駅西土地区画整理事業区域
工場立地法に基づく 届け出	産業労政課	0178-43-9048	製造業、電気・ガス・熱供給業者 敷地面積9,000㎡又は 建築面積3,000㎡以上

※「別表」「別図」は課のカウンターにあります。

事前協議	窓口	電話番号	備考
八戸水産加工団地 建築協定	八戸水産加工団 地協同組合	0178-52-6611	法認可の建築協定
八戸ニュータウン (第一地区)建築協定			法認可の建築協定
八戸ハイテクパーク GREEN協定	産業労政課	0178-43-9048	任意の建築協定
八戸北インター工業団 地環境景観形成協定	//	//	任意の建築協定
協同組合 八戸総合卸セ ンター建築協定	協同組合 八戸 総合卸センター	0178-28-0311	任意の建築協定
協同組合 八戸流通基 地建築協定	協同組合 八戸流 通センター	0178-27-9700	任意の建築協定
騒音・振動・土壌汚染	環境保全課	0178-43-9107	
土壌汚染対策法に 基づく届け出	//	//	3,000㎡以上の土地の形質変更 (盛土及び掘削)
電波障害予測	//	//	高さ10mを超える建築物 (八戸市生活環境保全条例)
下水道処理区域	下水道事務所 下水道建設課	0178-44-8253	
上水道	八戸圏域 水道企業団	0178-70-7000	
共同住宅等の ゴミ置場設置基準	清掃事務所	0178-27-4511	共同住宅等のゴミの収集場所について 協議が必要
建築物衛生環境の 確保に関する法律 (ビル管理法)	衛生課	0178-43-9375	百貨店・事務所等3,000㎡以上、学 校8,000㎡以上
旅館業法・興行場法・ 公衆浴場法	//	//	
医療法・歯科技工士 法・柔道整復師法・あ はき法	保健総務課	0178-43-2309	診療所・歯科技工所・施術所
医薬品医療機器等法・ 毒物劇物取締法	//	//	薬局・医薬品店舗販売業・医療機器販 売業/貸与業・毒物劇物販売業
医療法・医薬品医療機 器等法・毒物劇物取締 法	(県)三戸地方保健 所指導予防課	0178-27-5111	病院・医薬品卸売販売業・医薬品等製 造業/製造販売業・毒物劇物製造業
土砂災害 特別警戒区域	(県)三八地域県民 局地域整備部河 川砂防施設課	0178-27-5154	(レッドゾーン・イエローゾーン・県 HP参照)
急傾斜地	//	//	急傾斜地崩壊危険区域
臨港地区	(県)三八地域県民 局地域整備部 八 戸港管理所	0178-21-2280	床面積合計 $\geq 2,500\text{m}^2$ 敷地面積 $\geq 5,000\text{m}^2$ 等

※「別表」「別図」は課のカウンターにあります。

事前協議	窓口	電話番号	備考
大規模小売店舗立地法	(県)商工労働部商工政策課 団体・商業支援グループ	017-734-9369	<新大店法>店舗面積が1,000㎡超の大型店が対象。 <旧大店法>第一種は3,000㎡以上、第二種は500㎡超3,000㎡未満の大型店が対象。
風営法	八戸警察署生活安全課	0178-43-4141	
航空法	海上自衛隊	0178-28-3011	八戸飛行場周辺に設置される建造物(別図参照)→コピーあげても良い。
特別高圧送電線下	東北電力八戸技術センター送電課	0178-43-2511	
電波法 第102の2・3	東北総合通信局無線通信部陸上課	022-221-0611	電波伝搬障害防止区域 地上高31m以上の建築物・工作物
新規給油所	東北経済産業局	022-221-4934	
用水路	各土地改良区		水路利用許可
道路占用許可	道路管理者		
八戸航空路監視レーダー付近	国土交通省 東京航空局 仙台空港事務所	022-383-1298	
鉄道に近接して工事等行う場合	東日本旅客鉄道(株)盛岡支社	最寄の技術センターと協議を。	青森保線技術センター TEL 017-781-1200 八戸新幹線保線技術センター TEL 0178-27-8002 盛岡土木技術センター TEL 019-652-2196

※「別表」「別図」は課のカウンターにあります。